



マイナンバー制度に便乗した

詐欺などにご注意ください!



- ① マイナンバーの通知や手続きで
口座番号や口座の暗証番号、資産の情報などの個人情報を電話などで聞いたり、金銭を要求したりすることはありません。
- ② マイナンバーの利用範囲は法律で「社会保障」「税」「災害対策」の3つの行政分野に限られています。
マイナンバーを利用する手続きでは、原則、顔写真付きの身分証明書などで本人確認を徹底しています。

マイナンバー制度全般のご相談は
マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

平日 9:30 ~ 22:00 土日祝 9:30 ~ 17:30

不審な電話がかかってきたとき

消費者ホットライン

☎ 188 (いやや!)

警察相談専用電話

☎ # 9110

吉備庁舎住民課